

【「なぞピグコイン（なぞってピグキッチン）」の払戻申出に関する掲示文章（コーポレートサイト内掲示用）】

2019年2月15日

「なぞってピグキッチン」で発行した「なぞピグコイン」の払戻し開始のお知らせ

いつも「なぞってピグキッチン」をご利用いただきまして、ありがとうございます。
先日お知らせしました通り「なぞってピグキッチン」のサービス終了に伴い、「なぞピグコイン」のご利用を、2019年1月31日をもって終了させていただきました。

これまで、お楽しみいただいている皆様には、長い間のご利用ありがとうございました。
資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、未使用の「なぞピグコイン」を保有
されているお客様を対象に払戻しを開始いたします。

「なぞピグコイン」の残高があるお客様は、下記をご確認の上、払戻しの申出手続きを進
めていただくようお願ひいたします。

「なぞってピグキッチン」のサービス終了に伴い、資金決済に関する法律第20条第1項に
に基づき、未使用の「なぞピグコイン」を保有するお客様を対象に払戻しを開始いたします。

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞株式会社サイバーエージェント

＜払戻し対象の前払式支払手段の種類＞なぞピグコイン（有償のみ）

＜払戻しの申出期間＞2019年2月15日（金）16:00～2019年4月16日（火）16:00迄
当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除外されます。

＜申出の方法＞

1. アプリを起動すると自動的に「なぞってピグキッチン」の払戻しに関するお知らせを掲
載したウェブページに遷移します。
2. 当該ページ内の「払戻し希望の方はこちら」のリンクをタップすると払戻し申出専用フ
ォームのページに遷移します
3. 専用フォームから、所定の手続きに従い、必要事項（メールアドレス、アーベバID、生
年月日、使用端末、振込銀行名、銀行コード、銀行支店名、店番号、口座種別、口座番

号、口座名義）を入力の上、送信します

4. 専用フォームの入力完了のメール受信をもって申出とさせていただきます。

＜払戻しの方法＞ご入力いただいた内容に基づき、当社よりお客様からご指定いただいた国内銀行口座へ、振込みにより払戻しを行います（2019年4月末を予定）。払戻しの振込手数料は、当社にて負担いたします。

＜払戻しに関するお問い合わせ先＞Ameba お問い合わせフォーム：

<https://cs.ameba.jp/inquiry/>

東京都渋谷区道玄坂一丁目十二番一号

※ウェブページからのお問い合わせの場合、上記のURLにアクセスし、「サービス名」から「なぞってピグキッチン」をお選びいただいたうえで、お問い合わせ内容をお送りください。

なお、「なぞってピグキッチン」のサービス会員資格は、サービス終了をもって消滅します。

※振込については、2019年4月末を予定しております。

※必要に応じて、ご本人様確認をさせていただくことがありますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。